

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【事業年度】 第15期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社バリューデザイン

【英訳名】 VALUEDESIGN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

【電話番号】 03-5542-0088

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部管掌兼経営企画本部管掌 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

【電話番号】 03-5542-0088

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部管掌兼経営企画本部管掌 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	1,738,079	2,053,675	2,066,572	2,477,251	2,223,095
経常利益又は 経常損失() (千円)	44,345	64,536	80,935	122,687	701
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	87,323	33,251	150,084	76,775	56,353
包括利益 (千円)	88,102	25,827	155,254	73,766	68,779
純資産額 (千円)	785,440	852,645	708,627	846,567	1,356,726
総資産額 (千円)	1,308,115	1,340,918	1,203,472	1,464,642	2,019,426
1 株当たり純資産額 (円)	540.76	581.79	476.91	544.05	777.50
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失() (円)	63.43	22.83	102.20	51.54	34.54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	21.48	-	48.95	-
自己資本比率 (%)	60.0	63.1	58.2	57.0	66.7
自己資本利益率 (%)	16.3	4.1	19.4	10.0	5.2
株価収益率 (倍)	-	103.5	-	74.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,444	214,720	5,095	240,176	54,783
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,388	106,074	148,587	67,604	59,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	376,611	37,742	40,206	108,046	651,730
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	518,613	586,854	403,757	681,924	1,332,773
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	65 〔 2 〕	64 〔 3 〕	72 〔 5 〕	76 〔 8 〕	87 〔 10 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第11期、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率は、第11期、第13期及び第15期は 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	1,718,579	2,029,135	2,017,378	2,430,130	2,167,173
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,911	147,855	4,563	155,195	20,095
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	44,891	89,094	96,156	4,147	107,190
資本金 (千円)	694,446	702,914	704,776	731,199	440,889
発行済株式総数 (株)	1,452,500	1,465,600	1,469,500	1,534,600	1,732,000
純資産額 (千円)	791,811	897,840	812,920	872,051	1,343,799
総資産額 (千円)	1,309,232	1,372,743	1,293,470	1,471,367	1,950,531
1株当たり純資産額 (円)	545.15	612.62	548.03	561.84	770.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	32.61	61.16	65.48	2.78	65.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	57.55	-	2.64	-
自己資本比率 (%)	60.5	65.4	62.3	58.6	68.4
自己資本利益率 (%)	8.6	10.5	11.3	0.5	9.8
株価収益率 (倍)	-	38.62	-	1,370.04	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	60 〔 2 〕	53 〔 3 〕	58 〔 5 〕	63 〔 8 〕	74 〔 10 〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ) (%)	100.0 (117.1)	86.1 (108.0)	74.7 (88.6)	139.1 (100.3)	150.1 (119.6)
最高株価 (円)	5,120	3,000	3,805	5,090	4,580
最低株価 (円)	2,730	1,770	1,501	1,620	2,871

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率は、第11期、第13期及び第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株主総利回りについては、2016年9月26日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、第11期末日の株価を基準に算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である尾上徹は、当社設立以前より十数年来決済事業に携わってきた中で、欧米を中心に利用されていた、「一般的な技術を活用し、企業及び顧客の利便性を最大限に発揮できる」決済スキームであるプラスチックカード型プリペイドカードの可能性に着目し、日本国内での事業展開を決意し当社を設立いたしました。

当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年 7 月	株式会社バリューデザイン(資本金900万円)を東京都千代田区に設立
2007年 2 月	「バリューカードASPサービス」の提供を開始
2007年 4 月	東京都中央区入船に事務所を移転
2008年 3 月	第三者割当増資により資本金 1 億5,821万円に増資
2009年 3 月	第三者割当増資により資本金 1 億7,934万円に増資
2009年 3 月	大日本印刷株式会社と業務資本提携契約を締結
2010年10月	プライバシーマーク認証取得
2012年 2 月	東京都中央区日本橋茅場町へ事務所を移転
2012年 6 月	韓国SKM&C社(現SK Planet社)と〔プリペイドカート決済サービスの運営代行契約/バリューカードASPサービス営業代理店契約〕を締結
2013年 4 月	クレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準「PCIDSS」の認定を取得
2013年 4 月	バリューカード導入店舗数(累計)が10,000店舗を突破
2013年 5 月	第三者割当増資により資本金 2 億1,183万円に増資
2013年 7 月	ブランドプリペイドASPサービスの提供を開始
2014年 1 月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に佰(88)(上海)信息技(67)有限公司(出資比率100% 現・連結子会社)を設立
2014年 6 月	第三者割当増資により資本金 3 億4,882万円に増資
2014年11月	シンガポールでバリューカードASPサービスを提供開始
2014年11月	バリューカード導入店舗数(累計)が20,000店舗を突破(海外含む)
2015年 2 月	バリューカード導入店舗数(累計)が30,000店舗を突破(海外含む)
2015年 5 月	中国重慶市でコンビニエンス・ストアにバリューカードASPサービスを提供開始
2015年 6 月	第三者割当増資により資本金 4 億176万円に増資
2015年 9 月	バリューカード導入店舗数(累計)が40,000店舗を突破(海外含む)
2015年11月	一般社団法人FinTech協会に加盟
2016年 2 月	シンガポール共和国での事業展開を目的に、VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.(出資比率75.0% 現・連結子会社)を設立
2016年 9 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 資本金 6 億5,325万円に増資
2016年10月	第三者割当増資により資本金 6 億9,444万円に増資
2016年11月	バリューカード導入店舗数(累計)が50,000店舗を突破(海外含む)
2017年 3 月	タイ王国での事業展開を目的に、バンコクにVALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD(出資比率75.0% 現・連結子会社)を設立

2017年 7 月	マレーシアでの事業展開を目的に、クアラルンプールにVALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.(出資比率75.0%現・連結子会社)を設立
2018年 7 月	インドでの事業展開を目的に、プリペイドプロセッサ－ValuAccess Service Pvt Limited (出資比率100% 現・連結子会社 ValueDesign Service Pvt Limited) の株式を取得
2018年 7 月	バリューカード導入店舗数(累計)が60,000店舗を突破(海外含む)
2018年12月	東京都中央区八丁堀へ事務所を移転
2019年 7 月	バリューカード導入店舗数(累計)が70,000店舗を突破(海外含む)
2019年 7 月	福岡県福岡市博多区にシステム開発等のサテライト拠点となる福岡オフィスを開設
2020年 6 月	バリューカード導入店舗数(累計)が80,000店舗を突破(海外含む)
2020年12月	企業のDX化を支援することを目的に、共同出資にて株式会社デジクル(出資比率49.0% 現・持分法適用関連会社)を設立
2021年 8 月	大阪府大阪市中央区に西日本地区における営業拠点となる大阪オフィスを開設

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社の出資比率は、有価証券報告書提出日現在の出資比率を記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と、連結子会社である佰(99)(上海)信息技(57)有限公司、VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びValueDesign Service Pvt Limitedと持分法適用関連会社である株式会社デジクルで構成されており、サーバー管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」(弊社のサービス名称)の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業を展開しております。当社のビジネスモデルは、導入企業の顧客の購買動向、店舗システムに合わせてカスタマイズしたサーバー管理型プリペイドカードサービスを提供し、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援しております。また、多様化する決済手段を最適化するとともに、店舗、消費者双方の決済に係る利便性向上に寄与しているものと考えております。

当社の事業における主要なサービス「バリューカードASPサービス」とは、サーバー管理型プリペイドカードシステムで、企業は専用端末を設置するのみ(POSレジに決済用アプリケーションをプログラミングすることで、端末の設置をすることなく一体化運用することも可能)で、プリペイドカードシステムが導入できるものであります。サーバー管理型プリペイドカードシステムは、プラスチック製の磁気カードによる新型ギフトカード及び自己利用のプリペイドカードシステムで、インターネットによるリアルタイム残高管理サービスの為、カード自体に価値を保有せず、従来の電子マネー同様、リチャージ機能により繰り返し利用できることを特徴としております。また、2017年6月期からはモバイル決済へ対応すべく、プラスチックカードを使用せずスマートフォンアプリ(バーコード表示)でのプリペイド決済を可能とするサービスも開始しております。

国内においてサーバー管理型プリペイドカードシステムを提供している企業は当社以外に複数ありますが、当社は企業の販売促進の支援を主眼に置いた営業活動をしております。当社のバリューカードASPサービスを既に導入している企業の事例に基づき、プリペイドカードを活用した販売促進施策をサービス設計(特典、プロモーションの施策内容等)から提案しております。導入効果を可視化する分析ツールの提供も行っており、システム導入後も、施策の効果検証・効果分析を定期的に行い、PDCAにより販促効果を高めていることが特徴であります。

当社の事業セグメントである「ハウスプリペイドカード事業」、「ブランドプリペイドカード事業」は共に、このサーバー管理型プリペイドカードサービスの機能を利用してサービスを提供しております。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ハウスプリペイドカード事業

ハウスプリペイドカードとは、自社ブランドで発行が可能なサーバー管理型プリペイドカードシステムを利用したプリペイドカードのことを言います。ハウスプリペイドカードは、サーバー管理型プリペイドカードシステムを導入した店舗が独自のブランドとして発行することができ、プラスチック製の磁気カードによる新型ギフトカード及び自己利用のプリペイドカードとして普及しております。

当社は、インターネットを活用して、当社のバリューカードASPサービス導入店舗(以下「導入店舗」)からのデータを一元的にサーバー管理することにより、導入効果を可視化する分析ツールの提供を行っており、導入店舗の販促施策の効果検証・効果分析を定期的に行い、PDCAにより導入店舗の顧客の囲い込み等の販促効果を高めております。利用範囲が導入店舗及び系列店舗に限定されていることから、カード発行枚数・入金額・利用額・利用店舗ランキング等の分析レポートを提示することで、導入店舗のより有効なプロモーション施策を導入企業へ提案しております。また、バリューカードASPサービスを導入済の他社の販促事例やその効果等を導入企業へ提供し、より具体的なプロモーション施策を提案しております。これらにより、導入店舗は顧客の囲い込み等によるメリットを享受できていると考えられることから、導入店舗数、カード発行枚数、入金額は増大しております。

また、海外においては東アジア・東南アジアでのハウスプリペイドカード事業の展開を行っており、中国・韓国・シンガポール・タイ・フィリピン・マレーシア・インドにて導入実績を有しております。中国・シンガポール・タイ・マレーシア・インドにはそれぞれ子会社を設置しており、それらを拠点とし、その他周辺各国へも事業展開を図っております。

ハウスプリペイドASPサービスの導入店舗数、カード発行枚数、入金額の推移

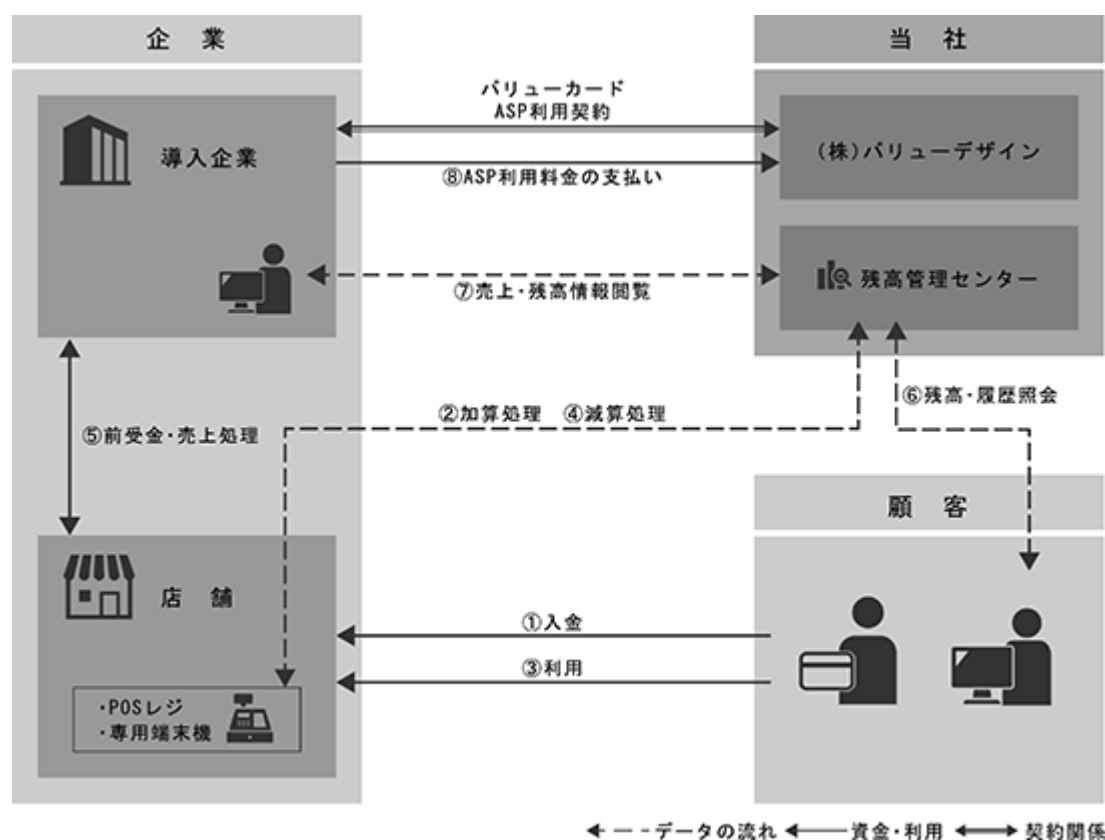
	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
期末導入店舗数(店)(注) 1	48,239	53,298	56,800	69,562	80,160	88,684
期末累計カード発行枚数 (枚)(注) 2	21,136,561	32,871,378	58,960,520	91,896,341	104,844,641	123,661,908
入金額(百万円)(注) 3	72,322	150,340	218,816	325,054	539,334	760,618

(注) 1. 期末時の導入店舗数累計。

2. 期末時のカード発行枚数累計。

3. 各期中の入金合計額。

ハウスプリペイドカード事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 顧客は当社が提供するバリューカードを使用して導入企業の店舗にてチャージ、利用を行います。

(2) ブランドプリペイドカード事業

ブランドプリペイドカードとは、VISA、MasterCardを始めとする国際ブランドと提携し、従来のハウスプリペイドカードの機能にVISA、MasterCard等の国際ブランド加盟店での決済機能を搭載したカードのことを言います。ブランドプリペイドカードは、通常のクレジットカードとは異なり、前払でカードに入金した金額に制限されるために使い過ぎる心配がなく、入会審査は不要なため、誰でもクレジットカード加盟店であればどこでも利用できる簡便性を兼ね備えております。

ハウスプリペイドカードは、導入店舗及び系列店舗に利用が限定されますが、ブランドプリペイドカードは、VISAブランド、MasterCardブランド等に加盟をしている世界数百の国の数千万店舗で利用することが可能です。日本で普及している「WAON」、「nanaco」等の電子マネーが利用できるのは国内のみであるため、それらと比較して利用できる範囲が大きく広がります。また、ハウスプリペイドカードとは異なり、前払でカードに入金する手段を豊富に備えており、複数の企業が発行するポイント、クレジットカード、店頭、銀行口座等からも入金することが可能です。VISA、MasterCard等の決済インフラを活用した誰でも繰り返し利用することができる汎用的な電子マネーであると考えております。

当事業は、第8期連結会計年度より事業を開始し、複数のカード発行会社（イシュア）の案件が大日本印刷株式会社との協業にて稼働しております。これらのイシュアの案件においては、プリペイドカード会員の情報を管理するシステム（会員管理システム）を大日本印刷株式会社が、プリペイドカードの残高を管理するシステム（残高管理システム）を当社が構築し、残高管理システムは当社より大日本印刷株式会社へ提供、大日本印刷株式会社が会員管理システムと残高管理システムを合わせて各イシュアへ提供する協業体制となっております。当社は、クレジットカード業界における国際セキュリティ安全基準（PCIDSS）の認証取得による高い信頼性を確保したシステムインフラを構築しており、ブランドプリペイドカードで決済されるデータを一元的にサーバー管理しております。

()PCIDSS: Payment Card Industry Data Security Standardの略。

JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際ペイメントブランド5社が共同で策定したクレジットカード業界における国際セキュリティ安全基準。

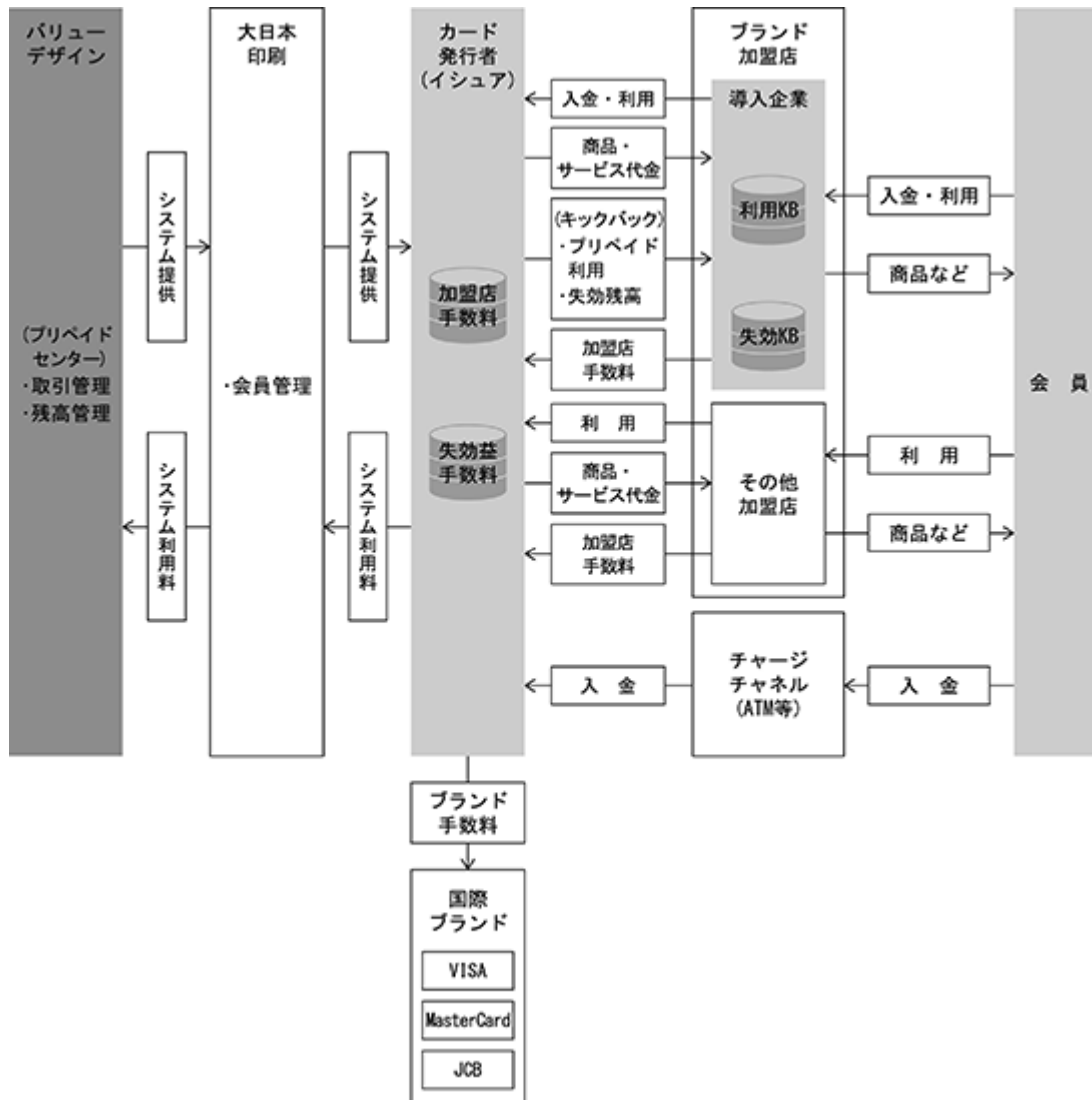
ブランドプリペイドカード事業のカード発行枚数、入金額の推移

	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
期末累計カード発行枚数 (枚)(注) 1	7,749,656	8,514,693	9,084,865	9,469,755	9,626,265	8,684,397
入金額(百万円)(注) 2	34,544	54,944	64,676	66,307	57,002	47,426

(注) 1. 各期中のカード発行枚数。

2. 各期中の入金合計額。

ブランドプリペイドカード事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佰 ₉₉ _{8F} (上海)信息技 ₆₇ _{2F} 有限公司	中華人民共和国 上海市	1,529千 USドル	ハウス プリペイド カード事業	100.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和 国	460千 シンガポール ドル	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	13,000千 タイバーツ	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,800千 マレーシアリ ンギット	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提出しております。 役員の兼務2名
ValueDesign Service Pvt Limited	インド共和国 バンガロール	85,000千 インドルピー	ハウス プリペイド カード事業	100.0	当社のサービスを同国 で提出しております。 役員の兼務2名
(持分法適用関連会社) 株式会社デジクル	東京都渋谷区	10,000千円	ハウス プリペイド カード事業	49.0	役員の兼務2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 佰₉₉_{8F}(上海)信息技₆₇_{2F}有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ハウスプリペイドカード事業	75 (6)
ブランドプリペイドカード事業	4 (1)
全社(共通)	8 (3)
合計	87 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない経営企画部及び管理本部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (10)	37.6	3.1	5,841

セグメントの名称	従業員数(名)
ハウスプリペイドカード事業	62 (6)
ブランドプリペイドカード事業	4 (1)
全社(共通)	8 (3)
合計	74 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部及び管理本部に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは『「バリューカード」を通じ、サービス提供企業と消費者のコミュニケーションの架け橋となることで、双方のメリットを極大化し、社会に貢献します』という理念のもと、商取引に不可欠な「決済」を単なる手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援し、店舗、消費者双方の価値を最大化すると共に、継続的な事業規模の成長に努めてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、プリペイドカードの取扱高（入金額・利用額）及びそれに連動するシステム利用手数料による売上高及び営業利益であり、当社グループではこれらの指標を主眼に据え、継続的に安定した成長を図ってまいります。

なお、成長指標として「売上高成長率」、「売上高営業利益率」を重視しており、中長期の目標として売上高営業利益率10%の達成を目指して参ります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、プロセッシング事業に集中しつつ、今後急速な成長が予測されるアジア市場に先行投資を行い、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてアジアナンバーワンのポジションを獲得することを目指しております。

（4）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加し、緊急事態宣言が再発令されたことにより、消費と経済活動は再度の制限を余儀なくされました。ワクチン接種が開始されるなど一部好転の兆しも見えてきておりますが、変異株の出現により感染症収束の目途は立っておらず、経済活動の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの所属する電子決済市場におきましては、政府主導のキャッシュレス決済の普及推進を背景に、QR等コード決済サービスの普及や様々な事業者によるキャッシュレス決済サービスの参入・再編が続いており、市場は更なる活況の様相を呈しております。

また、一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に企業はビジネスやオペレーションの根本的な見直しを迫られており、従来よりも限られたリソースによる事業運営や新しい生活様式に対応した価値創造を行うための施策として、デジタル化（DX）に急速に対応することの必要性が高まっております。

（5）会社の優先的に対処すべき課題

世界的にも未だ新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せない状況にあり、我が国内においても感染症拡大の波が幾度となく繰り返されることにより、緊急事態宣言等が断続的に発出されている状況が続いております。また、当社グループの中核であるハウスプリペイドカード事業においては、当社サービス導入予定の一部の企業でその影響が見られるなど、国内の経済活動縮小による企業収益の減少や企業活動の停滞が懸念されており、依然として先行きが不透明な状況にあります。

このような状況下において、当社グループでは、従業員及びその家族並びに関係先等の安全確保を最優先とし、リモートワークや時差出勤、オンライン会議の積極利用を推進するなど、感染予防策へ迅速に取り組むことで事業の安定運営に努めております。一方で、当社グループは、引き続きプロセッシング事業に集中し、急速に伸びるアジア市場に先行投資することによって、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてトップシェアを占め、アジアナンバーワンのポジションを獲得することを目指しており、以下の優先的に対処すべき課題に取り組んで参ります。

ハウスプリペイドカード事業における収益性向上

前連結会計年度から引き続き、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、年間売上高1,000億円超規模のスーパーマーケット・ドラッグストア等の大型案件の受注が好調であります。受注先企業規模の大型化によってサービス導入までの準備に期間を要し、人的リソース不足が発生することでの、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しています。また、システム利用料についても、競争激化によってサービス提供価格が安価になる傾向があり、ハウスプリペイドカード事業全体の収益率は過去の事業年度に比して低下しております。今後は有力代理店との関係強化による新規獲得の増加、導入店舗数拡大、関連ソリューション導入等による既存案件の収益増加を図ること、ストック型収入の源泉である取扱高の拡大に努めます。また、プリペイドカードの製造等の売上原価やその他販売費および一般管理費の継続的な削減にも努め、当事業の収益性の向上を図ります。

ブランドプリペイドカード事業における新規のカード発行会社(イシュア)及び提携先の獲得

当社グループは、2013年7月にブランドプリペイドカード事業を開始いたしました。この開発において、総額約8.8億円規模の投資を実施しており、早期に投資資金回収をすべきと認識しております。その状況のもと、カード発行会社(イシュア)においては、受注してからサービス開始までに10ヶ月以上の期間を要するため、早期受注が課題であります。また、新規の提携先に向けては、ハウスプリペイドカード事業の代理店網を活用し、さらなる営業強化を目指します。同時に、センター機能見直しや提携先を追加する際のプロセスを簡略化することで導入コストを削減し、競争優位性を強化することで、カード発行会社(イシュア)及び提携先の獲得へ向けて改善いたします。

アジアへの事業展開の体制構築と実績の確立

当社グループは、アジアにおいて、中国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドにおいては現地法人を設置して、韓国、フィリピンでは代理店を経由して事業展開をしております。各国とも代理店・協業パートナーと共に新規顧客の開拓を続けておりますが、案件は徐々に規模の拡大、案件数の増加が進んでおり、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めます。

システム稼働の安定化

当社グループは、サーバー管理型プリペイドカードシステムをASP(アプリケーションサービスプロバイダ:アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービス)で提供しており、ユーザーに24時間365日間、安心してサービスを利用していただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認識しております。大型案件の増加によるアクセス数及び取扱高の増加に対応するため、当連結会計年度中にハウスプリペイドカード事業向けのシステム設備の増強を行いました。更なる安定稼働に向け、システム運用体制の整備、運用業務の改善等を行うとともに、今後も継続的な設備投資を行い、システムの信頼性向上に取り組めます。

内部管理体制の強化による、事業基盤強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。具体的には、部署間の役割分担の明確化とともに関係を強化し、業務整理を推進して効率化を図るとともに、経営の公平性や透明性を確保するために、内部管理体制の強化に取り組めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも以下に記載するリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子決済市場に関するリスク

電子決済市場について

当社グループが営んでいるハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業は、電子決済市場に属しており、当社グループのカード発行枚数及び決済金額は増加傾向にあります。しかしながら、電子決済市場の将来性には不透明な部分があり、同市場における新たな規制の導入、個人消費の衰退、その他予期せぬ事象の発生によって、電子決済市場が順調に成長しない場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループが営んでいるハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業は、電子決済市場に属しており、資金決済法の規制を受けております。当社グループでは顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、今後、新たに資金決済法における資金保全義務（供託金等）に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

他社との競合について

当社グループは、ハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては他企業も事業を展開しております。資金決済に係る同事業は参入障壁が比較的高いと当社グループは認識しているものの、市場の拡大により競合が激しい状況にあります。当社グループは、最適なユーザビリティを追及したシステムの構築、コンテンツの提供、システム利用時の安全性の確保及びカスタマーサポートの充実等に取り組み、差別化をして競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様のサービスを展開する企業等との更なる競合激化や、価格競争等が発生し、十分な差別化が図られなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドプリペイドカード事業について

当社グループは、ブランドプリペイドカード事業を2013年7月より開始いたしました。当社グループは、当該事業を軌道に乗せ、早期に投資資金の回収をすべきと認識しておりますが、サービス開始からシステムの安定的な稼働を維持するための外注費が発生したことにより、2期連続で赤字となったため、2015年6月期にブランドプリペイドシステム開発投資のうち413,946千円を減損処理いたしました。また、2019年6月期においては、当初計画した投資回収期間に対して長期化が見込まれると判断したため、これらに係る固定資産について減損損失66,817千円を計上しております。

しかしながら、当社グループにおけるブランドプリペイドカード事業の位置づけは、ハウスプリペイドカード事業同様に当社グループの主たる事業領域であることで変わりはなく、ハウスプリペイドカードの利便性をより高めた決済ツールとしての商品性及び当社サービスにおける成功事例を当社ハウスプリペイドカードの既存顧客・販売代理店へ訴求し、導入顧客の拡大を図る他、ブランドプリペイドカードと親和性を期待できる領域（ポイントサービス事業者等）への積極的な展開を計画しております。また、「残高管理センター」のセンター機能見直しや提供先を追加する際のプロセスを簡略化することで導入コストを削減し、競争優位性を強化する等の施策によって導入企業数を増加させております。ただし、市場規模の拡大が鈍化した場合や当社の想定以上に開発費が増加した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損について

当社グループは、ハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業の開発に係わるコストについて、資産性のあるものについては自社サービス用のソフトウェアとして無形固定資産に計上し、費用化すべきものについては各事業年度において費用化しております。しかしながら、各事業の事業収益が悪化した場合には、減損会計の適用による減損処理が必要となる場合があります、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び情報セキュリティ事故

当社グループの提供するハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業のサービスは、基本的にインターネットまたは専用回線を用いて店舗と当社データセンター間を接続しサービスを提供しております。当社グループは、外部のIT事業者とも連携し、事業の安定的な運用の為にシステム強化や、予期せぬ情報システムの障害や内外からの不正アクセス・攻撃に対する対策を講じておりますが、情報セキュリティ事故や通信事業者側の回線障害、役職員の過誤によるシステム障害が発生した場合、営業活動への支障や損害賠償等の法的な紛争が生じる可能性があります、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社の事業所は東京都中央区のみに設置しており、事業活動に関わる設備及び人員が同施設に集中しております。そのため、周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、事業設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

人材育成・確保について

当社グループが成長を続けていくために不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保であります。当社グループは今後のグローバルな事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けており、統括的なプロジェクトマネジメント能力を有する人材を重点的に確保しつつ、将来当社グループを担う人材の育成に注力しております。

しかしながら、人材育成が円滑に進まない場合、又は各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万一社外に流出した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大日本印刷株式会社との関係について

当社グループの販売代理店である大日本印刷株式会社は、当社とサービス提供における包括的な業務提携を行っております。具体的には、代理店契約に基づき、当社グループの再販代理店として販売代理店取引を行っており、当連結会計年度における同社に対する売上高の割合は15.8%となりました。そのため、同社との取引は、当社の売上高の増減に対して一定の影響を与える可能性があります。特にブランドプリペイドカード事業においては、当初、同社のサポートを受けながら当該事業を上げた経緯もあり、当連結会計年度における当該事業の売上高の大半は同社が占めております。今後は販売代理店との関係維持・強化を図りながら、販売代理店を増加させ、同社への過度な依存の低減に努めると共に当該事業基盤の強化を図ってまいります。なお、同社との間には、従業員の派遣出向及び受け入れ出向並びに営業外取引は存在しておらず、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策について、何ら制約は受けておりません。同社と当社グループの関係は良好であります、今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代理店との取引関係について

当社グループは、当社グループのバリューカードASPサービスの顧客確保及び事業拡大を図るに当たって、多くの導入企業と業務上取引のある企業を当社グループのバリューカードASPサービスの販売代理店として代理販売契約を締結し、販売促進に向けた協業を行っております。例えば、全国の飲食店・小売店へPOSレジシステムの導入を行っている大手POSベンダーと提携し、当該代理店が自社の顧客である飲食店・小売店へ当社プリペイドカードサービスの紹介を行うほか、同代理店のPOSレジシステムに当社プリペイドカードサービスの機能を標準搭載することでサービス導入のリードタイムを短縮可能とする取組みを行っております。販売代理店には、再販代理店及び取次代理店が存在しております。また、販売代理店と当社グループの関係は良好であります、今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先との取引関係について

当社グループは、サーバー管理型プリペイドカードシステムをASPで提供しており、ユーザに継続して安定的にサービスを利用していただくために、これらサービスの一部を外部に委託しております。例えば、導入先企業の顧客向けのメール配信サービスの委託やシステムの運用管理の一部を外部に委託しております。これらの業務委託先と当社グループの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節性による収益の偏重について

当社グループのハウスプリペイドカード事業において、当社グループのバリューカードASPサービスの主要な導入企業は飲食業・小売業が中心であり、繁忙期である夏季商戦、次いで年末商戦を見据えての導入を行うケースが多く見られます。このことから、当社売上も夏季商戦直前の第4四半期がピークとなり、それを過ぎた翌連結会計年度の第1四半期はその反動でやや落ち着く傾向があります。また、案件の進行状況によっては、稼働時期の遅延等により、予定されていた事業年度内に売上高が計上されない可能性があり、その場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当期連結会計年度末日における当社組織は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員数87名(うち臨時雇用者数10名)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長尾上徹への依存について

代表取締役社長である尾上徹は、当社グループの創業者であり、クレジットカード業界で得た豊富な経験と知識を活かし、グループの代表として指揮をとっております。何らかの理由により同氏が当社グループにおいて業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開におけるリスク

当社グループは、現在、中国、韓国、シンガポール、タイ等アジア地域を中心に、海外への事業の進出を図っております。グローバルな事業活動を展開するうえで、各国における法的規制、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合には、当該国における費用が当初の見込みを上回る可能性があり、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があります。

(4) その他

外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、中国に連結子会社を有し、アジア地域を中心として海外への事業進出を図っております。各国における取引は主に外貨建てで行っており、為替相場が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼすこととなります。

配当政策について

当社グループは、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行うとともに、内部留保資金の充実を図る方針であります。将来は、株主への利益還元と財務体質ならびに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討する所存ではありますが、現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社及び子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的とし、新株予約権を付与しております。新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は78,700株であり、発行済株式総数の4.5%に相当しております。

また、当社は当連結会計年度において、中期経営計画実現に向けた資金調達を実施するために、マイルストーンキャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第11回新株予約権を発行しております。その後、当社は割当先であるマイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社より当該新株予約権の権利未行使残数の全てについて取得しており、本報告書提出日現在において、自己新株予約権として2,000個（潜在株式数は200,000株であり、発行済株式総数の11.5%相当）を保有しております。

なお、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループの展開するプリペイドサービスは、小売店や飲食店等を主要な利用チャネルとしております。

当連結会計年度においても、顧客企業の一部業態において、新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛等の影響を受けてプリペイド利用の減少等が見受けられました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の制限を余儀なくされ、新規案件の導入開始までにおける準備期間が長期化しており、新規の大型案件等の導入開始時期に一部遅れが生じております。

今後、新型コロナウイルス感染症が更に拡大し、事態が長期化、深刻化した場合には、消費低迷に伴うプリペイド利用の減少とそれによる当社収益の悪化や新規案件の獲得ペースの鈍化等が発生する可能性があります。

また、従業員の安全確保の観点から、グループ全体で海外への渡航、国内出張の制限、テレワーク(在宅勤務)等の対応を実施しておりますが、今後、更なる就労環境や業務プロセスの変容が必要となる可能性もあります。

現時点でリスクの全容を確定的に見積ることは非常に難しいものの、今後の状況次第ではこうした事態により、当社グループの業績および財務状況に影響が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年11月頃から新型コロナウイルスの感染者数が再び増加に転じ、2021年1月には緊急事態宣言が発令されたことにより、消費と経済活動は再度の制限を余儀なくされました。ワクチンの接種が始まるなど一部好転の材料も見えてきていますが、未だ現時点においては感染症収束の目途は立っておらず、経済活動の先行きは依然不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの同期間における売上高は、初期売上が前期比26.0%減の746,045千円、システム利用料売上が前期比0.6%増の1,477,050千円となり、総売上高は2,223,095千円（前期比10.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は、リモートワークの本格化による出張費等の営業関連費用が減少したことにより、前期比5.6%減となりました。その結果、営業利益は31,445千円（前期比77.1%減）となりました。また、第3四半期決算において投資有価証券評価損30,000千円を、第2・第4四半期決算において株式交付費用計30,926千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は56,353千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益76,775千円）となりました。

当社グループが所属する電子決済市場においては、政府が主導するキャッシュレス決済の普及推進を背景に、QR等コード決済サービスの普及、様々な事業者によるキャッシュレス決済サービスの参入・再編が続いており、市場は更なる活況を呈しています。一方で、新型コロナウイルス感染症により企業はビジネスやオペレーションの根本的な見直しを迫られており、従来よりも限られたリソースによる事業運営や、新しい生活様式に対応した価値創造を行うための施策として、デジタル化（DX）に急速に対応することの必要性が高まっております。

このような状況のもと、当社グループが事業展開している「バリューカードASPサービス」は、引き続き導入企業数、店舗数を伸ばしており、2021年6月末時点で導入企業数812社、導入店舗数88,684店舗へと増加しております。利便性や消費者へのお得感の提供による囲い込みの需要に加え、感染症予防対策の観点からも当社サービスは引き続き安定的に需要がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規導入商談、及び受注済案件のサービス開始準備が長期化した結果、新規導入企業数は前期に比して減少いたしました。

既存顧客のプリペイド利用（取扱高）については、緊急事態宣言の再発令の影響等を受け、飲食業での利用が減少した一方、巣籠り消費を背景に、特に大規模な小売業での利用が増加した結果、前期比41.0%となりました。2020年9月より開始された「マイナポイント事業」（1）は、2021年9月までの事業期間の延長が決定し、当社顧客企業の同事業への参加支援（参加に必要なシステムの提供など）サービスの提供も当該期間までの延長が決定しております。

中期経営計画にて発表した、決済データを用いたデジタルマーケティングサービス領域では、2021年2月に、プリペイドサービスに特化したデータ分析・販促支援ツール「Value Insight」を開発し、既存顧客企業を中心に提供を開始しております。当社は同サービスを用い、会員毎のプリペイドへのチャージと利用頻度、購買動向等の分析により効果的なプリペイド利用の促進を行い、ハウスプリペイドの決済比率増加の支援を行います。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、取扱高は前期比で19.7%減となりました。2021年4月には成長市場へのリソースの再配分を行うべく、中国の現地法人の閉鎖を決定しております。

また、中期経営計画の達成に向けて約11億円の資金を調達するべく、2020年9月に第三者割当による新株予約権の発行を行っており、第三者割当による新株予約権の発行に関わる弁護士報酬費用や財務アドバイザーに対する成功報酬フィーなどの諸費用が発生し、第2・第4四半期決算において、営業外費用に株式交付費を計上しております。なお、第3四半期決算において、当社の保有する投資有価証券における取得価額と実質価額に著しい下落がみられたため、特別損失（投資有価証券評価損）として30,000千円を計上しております。

（1）2020年9月～2021年9月までの間、総務省の主導により実施。マイナンバーカードを使用して申し込みを行い、申込時に選択したキャッシュレス決済サービスを使用した際、ポイントが付与される仕組み。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高2,223,095千円（前期比10.3%減）、営業利益31,445千円（前期比77.1%減）、経常損失701千円（前期は経常利益122,687千円）、親会社株主に帰属する当期純損失56,353千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益76,775千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ハウスプリペイドカード事業

ハウスプリペイドカード事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食業での利用減少は当連結会計年度を通して回復が見られなかったものの、小売・量販店の利用は引き続き増加し、システム利用料売上は前

期比で1.5%増となりました。初期売上においては、既存顧客におけるカード増刷やプリペイド機能を搭載したアプリ開発等の売上が発生しております。一方で、前期第3・第4四半期に発生した「キャッシュレス・消費者還元事業」のコンソーシアム関連売上（事務代行手数料）等は発生せず、また新型コロナウイルスの影響による営業活動の制限により、新規案件の獲得や既存顧客への追加商材販売に遅れが生じたことの影響から、初期売上は前期比14.3%減となりました。

販売費及び一般管理費は、採用手数料や新規導入案件の代理店手数料の増加があった一方、商談や海外子会社とのコミュニケーションの大半をリモート化したこと等によるコスト圧縮効果もあり、前期比では9.6%減となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,079,224千円（前期比10.5%減）、セグメント利益（営業利益）は460,473千円（前期比17.1%減）となりました。

ブランドプリペイドカード事業

当セグメントにおいては、前連結会計年度から引き続き既存イシュー（カード発行会社）とその提携先（2）を中心に事業を行っております。一部提携先のサービス終了などの影響により、売上高は143,870千円（前期比6.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は53,269千円（前期はセグメント損失45,653千円）となりました。

（2）提携先とは、カード発行会社（イシュー）が運営する資金決済サービスを利用して、事業者自らの顧客（会員組織等）に対してプリペイドカード、会員カード等のサービスを行う事業者のことを指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ650,849千円増加し、1,332,773千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、54,783千円（前連結会計年度は240,176千円の収入）となりました。これは、主に、減価償却費73,975千円、売上債権の減少額45,366千円、仕入債務の増加額34,913千円、未払消費税等の減少額60,618千円及び法人税等の支払額65,798千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、59,202千円（前連結会計年度は67,604千円の支出）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出2,978千円、無形固定資産の取得による支出46,864千円、関係会社株式の取得による支出4,900千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、651,730千円（前連結会計年度は108,046千円の収入）となりました。これは、主に、長期借入による収入300,000千円、長期借入金の返済による支出190,004千円、新株予約権の行使による収入531,620千円によるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
自己資本比率(%)	63.1	58.2	57.0	66.7
時価ベースの自己資本比率(%)	258.2	249.9	399.7	352.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	39.7	1.0	6.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.5	0.5	22.9	7.9

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計上しております。
3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ハウスプリペイドカード事業	232,482	82.2
ブランドプリペイドカード事業	-	-
合計	232,482	82.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ハウスプリペイドカード事業	2,079,224	89.5
ブランドプリペイドカード事業	143,870	93.5
合計	2,223,095	89.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
大日本印刷株式会社	310,858	12.5	352,009	15.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかしながら、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べて554,783千円増加し、2,019,426千円となりました。これは主として、現金及び預金が650,849千円増加した一方、売掛金が44,850千円、有形固定資産が47,105千円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて44,623千円増加し、662,699千円となりました。これは主として、長期借入金(一年以内返済予定長期借入金を含む)が109,996千円増加した一方、未払法人税等が51,728千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて510,159千円増加し、1,356,726千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失56,353千円を計上したこと、新株予約権の行使による新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ289,557千円増加したことによるものであります。また、2020年11月の欠損填補を目的とした減資により、資本金が579,867千円減少した一方、利益剰余金が579,867千円増加しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は2,223,095千円(前連結会計年度比254,156千円減)となりました。この主な内訳は、ハウスブリペイドカード事業2,079,224千円(前連結会計年度2,323,316千円)、ブランドブリペイドカード事業143,870千円(前連結会計年度153,934千円)であります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は1,184,859千円(前連結会計年度比87,836千円減)となりました。この主な要因は、カード製造費用等に係る仕入高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,006,790千円(前連結会計年度比60,150千円減)となりました。この主な要因は、リモートワークの本格化による旅費交通費等の減少によるものであります。

営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益は9,330千円(前連結会計年度比8,917千円増)となりました。この主な要因は、為替差益の発生によるものであります。

また、営業外費用は41,477千円(前連結会計年度比26,138千円増)で、この主な要因は、新株予約権の発行及び行使に伴う株式交付費の発生によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,223,095千円、営業利益31,445千円、経常損失701千円、

親会社株主に帰属する当期純損失56,353千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは通常の運転資金のほか、海外事業展開の拡充に資するM & A やシステム開発等に伴う投資資金であります。

財務政策

当社グループの運転資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低金利を前提として信頼関係及び取引の継続性などを総合的に勘案した調達を実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、ブランドプリペイドカード事業を2013年7月より開始いたしました。システムの安定稼働と投資資金の早期回収に向けた対応が最大の課題だと認識しております。また、国内でのハウスプリペイドカード事業収益を拡大すると共に、早期にアジアマーケットへ着手し、急速に伸びるアジア市場に先行投資して、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてトップシェアを占め、アジアナンバーワンのポジションを獲得していく方針であります。

今後につきましては、スマートフォン決済によるキャッシュレス化がさらに進むことを想定し、ポイント・プリペイド機能を中心としたスマートフォンアプリの提供や、それにより蓄積したデータを活用した販促支援サービスを展開し、プリペイド会員と取扱高の増加施策などにも取り組むとともに、プリペイドのシナジーを見込めるサービス事業者との業務・資本提携等も視野に入れ、事業の拡大を図って参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、企業は急速にデジタル化(DX化)への対応を迫られております。当社においても企業のデジタル化支援に向けて、ポイント・プリペイド機能を中心としたスマートフォンアプリに加え、デジタルギフトサービスの「Value Gift」や蓄積した会員・購買データの分析ツールである「Value Insight」のリリースを行っており、消費者コミュニケーション領域のデジタル化(マーケティングDX)の支援を本格的に開始して参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の経営方針について

経営者の問題認識と今後の経営方針については、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容	
2009年3月6日	本契約の締結日から1年毎の協議による決定	ギフトカード導入支援事業	企画／提案業務
			販促支援／ツール制作業務
			カード制作／発行業務
		ギフトカード残高管理支援事業	コンサルティング業務
			プロセッシング業務
		全般事項	センター構築業務
			センター運用業務
			開発業務
		ギフトカード関連ソリューション事業	同社のソリューション提案
2013年4月26日	本契約の締結日から1年毎の協議による決定	ギフトカード企画・販促事業	営業
			企画／提案業務
			販促支援／ツール制作業務
		ギフトカードシステムインフラ整備・構築事業	ネットワークプリペイド取引処理システム
			会員管理システム
			相互接続
		BPO事業(注)	一般消費者向けコールセンター業務
			カード会社／加盟店向け事務局業務
			各種入力業務
		カード発行事業	カード企画／製造業務
			カード発行／配送業務

(注) BPO事業とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業を意味しております。

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおりバリューカードASPサービス再販契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容
2015年11月1日	1年毎の自動更新	バリューカードASPサービスの再販売委託
2018年4月18日	1年毎の自動更新	バリューカードASPサービスの注文取次委託

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおりブランドプリペイド・オーソリシステム(注)利用基本契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容
2013年7月1日	1年毎の自動更新	当社が開発したブランドプリペイドカード・オーソリシステムの利用許諾

(注) ブランドプリペイドカード・オーソリシステムとは、ブランドプリペイドカード事業で当社が開発したVISA等の決済ネットワークとの接続及び残高管理機能を提供するシステムのことです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は40,969千円であります。その主な内容は、ハウスプリペイドカード事業における投資であり、当社サービスのシステムインフラの維持・増強や、サービス機能の付加のためのシステム構築費等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	業務設備	280	80,576	79,503	160,360	62(6)
本社 (東京都中央区)	ブランド プリペイド カード事業	業務設備	-	-	-	-	4(1)
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社設備	21,471	2,871	6,300	30,642	8(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。
4. 従業員数の()は、アルバイト、派遣社員を外書きしております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	ハウスプリペイドカード事業 ブランドプリペイドカード事業 全社(共通)	本社事務所	60,426

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	銀行口座オンラ インチャージ	30,000	-	自己資金	2021年9月	2022年3月	-
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	ASPサービス 付加機能	30,000	-	自己資金	2021年12月	2022年6月	-
本社 (東京都中央区)	ブランド プリペイド カード事業	法人DXサービス (新サービス)	200,000	-	自己資金	2021年9月	2022年6月	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,560,000
計	4,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,732,000	1,732,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2012年8月31日 (2012年11月9日)	2012年8月31日 (2013年4月10日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2	当社従業員 9 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	281 (注) 1、6	1 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 28,100 (注) 1、5、6	普通株式 100 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個当たり 85,000 (注) 2、5	新株予約権1個当たり 85,000 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2014年11月10日～2022年8月30日	2015年4月11日～2022年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 850(注) 5 資本組入額 425(注) 5	発行価格 850(注) 5 資本組入額 425(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- (3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等
組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。

これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2014年9月29日 (2015年1月15日)	2014年9月29日 (2015年6月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	200 (注)1、6	198 (注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1、5、6	普通株式 19,800 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個当たり 150,000 (注)2、5	新株予約権1個当たり 150,000 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年1月17日～2024年9月28日	2016年9月30日～2024年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,500(注)5 資本組入額 750(注)5	発行価格 1,500(注)5 資本組入額 750(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- (3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等
組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。

これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2015年2月4日 (2015年6月29日)
----------------------	---------------------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 29 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	68 (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権 1個当たり 150,000 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2017年2月5日～2025年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500(注) 5 資本組入額 750(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- (3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の 1 株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等
組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。
これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2018年9月27日 (2018年10月19日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	39(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年11月6日～2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,547 資本組入額 1株当たり1,274(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の株(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第11回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	第15期 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	963	1,833
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	96,300	183,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	3,094	3,094
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	297,952	567,130
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数の累計(個)	-	1,833
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の交付株式数(株)	-	183,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,094
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	567,130

(注) 2021年3月4日開催の取締役会決議により、2021年4月2日付で残存する本新株予約権等の全部を取得しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月23日 (注) 2	268,000	1,408,600	251,491	653,251	251,491	633,251
2016年10月26日 (注) 3	43,900	1,452,500	41,195	694,446	41,195	674,446
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	13,100	1,465,600	8,467	702,914	8,467	682,914
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	3,900	1,469,500	1,862	704,776	1,862	684,776
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注) 1	65,100	1,534,600	26,422	731,199	26,422	711,199
2020年7月1日～ 2020年10月31日 (注) 4	80,000	1,614,600	123,760	854,959	123,760	834,959
2020年11月1日 (注) 5	-	1,614,600	579,867	275,092	-	834,959
2020年11月1日～ 2021年6月30日 (注) 6	117,400	1,732,000	165,797	440,889	165,797	1,000,756

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
2. 2016年9月23日を払込期日とする公募による株式を発行したことにより、発行済株式総数が268,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ251,491千円増加しております。
- 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格2,040円 引受価格1,876.80円 資本組入価格額938.40円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 発行価格 1,876.80円、資本組入額938.40円
- 割当先 S M B C 日興証券株式会社
4. 新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。
5. 2020年9月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、2020年11月1日付で減資の効力が発生し、資本金が579,867千円減少しております。
6. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加と新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	10	14	13	-	283	322	-
所有株式数 (単元)	-	36	790	11,292	217	-	4,980	17,315	500
所有株式数 の割合(%)	-	0.207	4.562	65.215	1.253	-	28.761	100.00	-

(注) 自己株式174株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JNSホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号	756,200	43.66
尾上 徹	東京都中央区	165,900	9.57
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	137,200	7.92
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	66,700	3.85
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	66,600	3.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	57,770	3.33
林 秀治	千葉県浦安市	52,800	3.04
金子 毅	東京都中央区	47,400	2.73
皆川 源	東京都新宿区	39,200	2.26
マイルストーンキャピタルマネジ メント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	30,600	1.76
計	-	1,420,370	82.01

(注) 1. 2021年6月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 2021年9月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(短期大量譲渡)において、2021年8月25日現在で、JNSホールディングス株式会社が以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年6月30日現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書(短期大量譲渡)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
JNSホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号	210,200	12.14

3. 2021年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年8月25日現在で、アララ株式会社が以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年6月30日現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アララ株式会社	東京都港区南青山二丁目24番15号	576,100	33.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,731,400	17,314	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,732,000	-	-
総株主の議決権	-	17,314	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューデザイン	東京都中央区 八丁堀三丁目3番5号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	176
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(—)	-	-	-	-
保有自己株式数	174	-	174	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のため財源として利用していく予定であります。

なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。今後、配当を実施する場合は、期末配当の年1回を基本方針といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めて参ります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んで参ります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行って参ります。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会制度を採用するとともに、経営と執行を分離するため執行役員制度を導入しております。社外取締役を1名選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでおります。また、独立社外監査役を2名選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。なお、社外取締役のうち1名と社外監査役2名は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

職務権限規程・取締役会規程により、取締役・執行役員・部長等の職務責任・権限を明確に定め、取締役会・執行役員会それぞれの決定機関・決定者が審議・決裁しております。取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のための監督機能を発揮するとともに、法令や定款・職務権限規程で定められた重要な事項を、公正な判断基準に基づき、最善の意思決定を行っております。

a. 取締役会・役員体制（本報告書提出日現在）

当社の取締役会（議長：代表取締役社長 尾上徹）は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、1ヶ月に一度の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。構成員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

また、業務執行は、執行役員3名を選任し、権限委譲した組織運営を行い、業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。なお、取締役会にはすべての監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b. 監査役会・監査役

当社の監査役会（議長：常勤監査役 金子毅）は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、1ヶ月に一度開催しております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。常勤監査役は、株主総会・取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要に応じて協議を行っております。構成員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営執行委員会

経営執行委員会は、部長以上の職位の者により構成されており、原則として毎月1回以上開催することとしております。当該委員会では、取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に関する重要事項について、協議、決裁及び報告を行っております。

d. コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、委員長である代表取締役並びに取締役会により選任された委員により構成されており、原則として四半期ごとに1回以上開催することとしております。当該委員会では、コンプライアンスに関する規程の改廃、当該規程の施行にあたり必要となるコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等の協議及び決議、並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

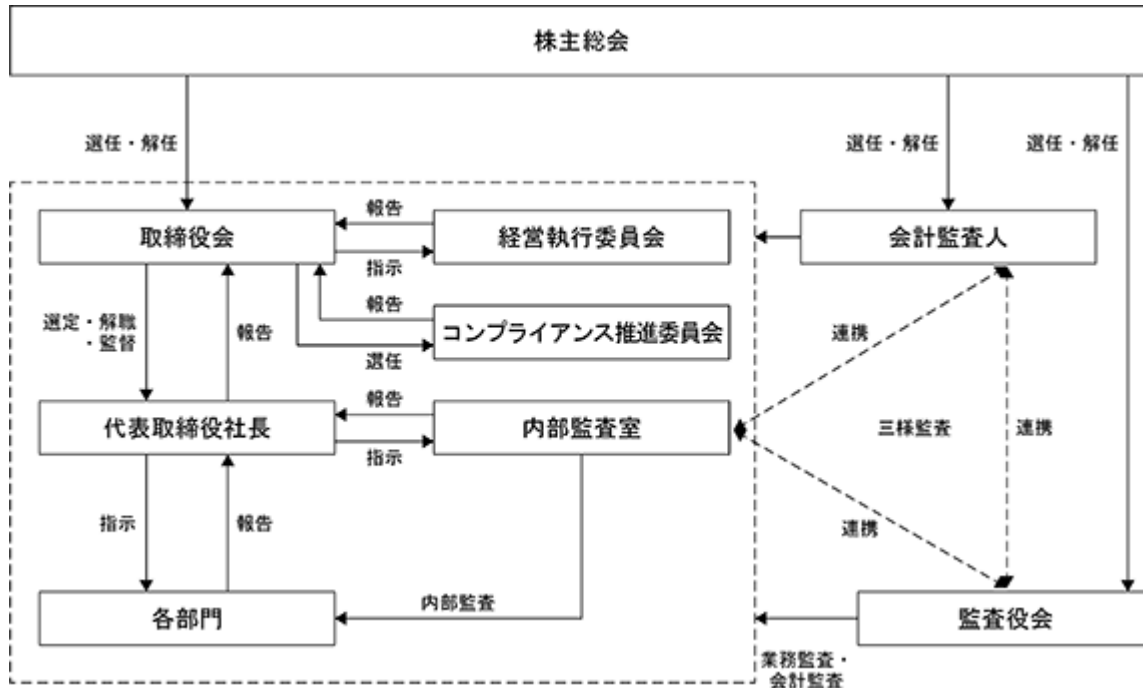
a. 監査役会設置会社

業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分な牽制の効く体制を構築しております。

b. 執行役員制度

当社は「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を行い取締役会のチェック機能の強化を図っております。

(企業統治の体制図)



3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年10月15日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、『私たちは、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援し、多様化する決済手段を最適化するとともに、「バリューカード」を通じて、店舗、消費者双方の価値を最大化します。』との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- 取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- コンプライアンスの状況は、委員長である代表取締役社長及び取締役会により選任された委員から構成されるコンプライアンス推進委員会等を通じて取締役会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部門を窓口として定め、適切に対応する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書保管管理規程」及び「稟議事務取扱規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (b) 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
- (c) 各部門においては、「決裁権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- (b) グループ会社の管理は管理部門が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役は、当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役はグループ会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、管理部門の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

(b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求める等必要な連携を図ることとする。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営執行委員会等又は取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料については全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期を2年とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当が行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日（2021年9月30日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾上 徹	1967年10月11日	1990年4月 2003年4月 2005年9月 2006年7月 2006年10月 2014年1月 2016年2月 2017年3月 2017年7月 2018年7月	株式会社ジェーシービー 入社 同社 市場開発部グループマネージャー インブルーテクノロジーズ株式会社 入社 カード事業本部長 当社 設立 執行役員 当社 代表取締役社長(現任) 佰(上海)信息技术有限公司 董事長(現任) VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director(現任) ValueDesign Service Pvt Limited Director(現任)	(注) 3	164,400
常務取締役 事業戦略本部長	林 秀治	1978年12月6日	2001年4月 2006年4月 2006年7月 2006年10月 2015年10月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年9月 2020年7月 2021年7月	株式会社ジェーシービー 入社 インブルーテクノロジーズ株式会社 入社 当社 設立 執行役員 当社 取締役 当社 常務取締役 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director(現任) 当社 常務取締役ビジネスサポート本部長 当社 常務取締役営業企画本部長 当社 常務取締役事業戦略本部長(現任)	(注) 4	52,800
取締役 管理本部管掌兼 経営企画本部管掌	森 健	1974年3月18日	1999年9月 2005年12月 2006年7月 2007年9月 2011年2月 2013年10月 2016年9月 2018年4月 2018年6月 2020年7月 2020年9月 2021年7月	アンダーセンコンサルティング(現:アクセンチュア株式会社) 入社 日本テレコム(現:ソフトバンク株式会社) 入社 日本ロレアル株式会社 入社 INTLOOP株式会社 入社 同社 取締役 日本マクドナルド株式会社 入社 リデア株式会社 入社 CFO 株式会社トリドールビジネスソリューションズ 入社 取締役副社長 同社 代表取締役 当社 入社 管理本部長 当社 取締役 管理本部管掌 当社 取締役 管理本部管掌兼経営企画本部管掌(現任)	(注) 4	-
取締役 サービスシステム 本部管掌	小柳雄志	1974年7月12日	1993年4月 1996年8月 1997年9月 2001年10月 2004年4月 2006年7月 2009年4月 2009年5月 2009年5月 2011年7月 2018年9月 2020年7月 2021年7月	石川島運搬機械株式会社(現: IHI 運搬機械株式会社) 入社 同社 メンテナンス事業部チームリーダー 株式会社ベタビット 入社 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンク株式会社) 入社 インブルーテクノロジーズ株式会社 入社 株式会社 A N G com 設立 代表取締役就任 同社 解散 当社 入社 当社 システム部長 当社 執行役員システム部担当 当社 取締役システム本部長 当社 取締役 当社 取締役サービスシステム本部管掌(現任)	(注) 4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	鹿田 要	1973年 6 月 6 日	1994年 4 月 1995年 4 月 2002年 8 月 2003年 4 月 2004年 1 月 2004年 6 月 2015年 6 月 2017年 7 月 2018年 1 月 2018年 3 月 2018年 7 月 2018年 7 月 2018年 9 月 2021年 7 月	株式会社春日 入社 株式会社アイ・ピー・エス 入社 同社 通信事業部長 同社 放送事業部長兼務 同社 執行役員通信事業部長 同社 取締役 当社 入社 佰(82)(上海)信息技(87)有限公司 總經理(現任) 当社 海外事業本部副本部長 当社 執行役員海外事業本部長 当社 執行役員営業本部長兼海外事業 本部長 ValueDesign Service Pvt Limited. Director(現任) 当社 取締役営業本部長兼海外事業本 部長 当社 取締役営業本部長(現任)	(注) 4	200
取締役	佐々木義孝	1973年 9 月 6 日	1996年11月 2005年 3 月 2009年 6 月 2012年 9 月 2012年 9 月 2014年 2 月 2014年 3 月 2015年10月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 7 月 2018年10月 2018年12月 2019年 4 月 2019年 5 月 2019年 9 月 2020年 2 月 2020年 3 月 2020年 6 月 2020年11月 2021年 5 月 2021年 6 月	日本輸送機株式会社(現:三菱ロジスネ クスト株式会社) 入社 株式会社プロバスト 入社 経営企画室長 株式会社トランザクション 入社 長谷川ホールディングス株式会社 (現:HITOWAホールディングス株式会 社) 入社 取締役 経営企画室長 長谷川ナーシングパートナー株式会社 (現:HITOWAナーシングパートナー株式 会社) 取締役 株式会社ショーケース・ティービー (現:株式会社ショーケース)入社 管理 本部長 同社 取締役 管理本部長 株式会社アンジー 監査役(現任) 株式会社ショーケース・ティービー (現:株式会社ショーケース) 取締役 CFO 株式会社ウォームライト 取締役 株式会社インクルーズ 取締役 galaxy株式会社 監査役 株式会社T O K Y Oフロンティア ファーム設立 代表取締役(現任) コグニロボ株式会社 監査役 リアルワールドゲームス株式会社 取締役 株式会社ジグザグ 監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社レゴリス(現 スパイダーブラ ス株式会社) 監査役(現任) CFOナレッジ株式会社 代表取締役(現 任) 株式会社HRBrain 監査役(現任) 株式会社Prime Partners設立 代表取 締役(現任) 株式会社ベルテックス 取締役(現任) 株式会社ジーニー 取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金子 毅	1965年 5月18日	1990年 4月 2003年 2月 2005年 5月 2005年11月 2006年10月 2010年 5月 2014年 9月	アメリカン・エクスプレス・インター ナショナルInc.日本支社 入社 株式会社ジャクソンアンドミキコンサル ティング 入社 株式会社クリエーション 入社 インブルーテックノロジーズ株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	47,400
監査役	田部井 修	1955年 8月25日	1979年 4月 1984年10月 1990年10月 1998年 6月 2000年 8月 2008年 1月 2012年 2月 2014年 9月 2017年 3月	近畿日本ツーリスト株式会社 入社 株式会社和広 入社 石川会計事務所(現:税理士法人ハート フル会計事務所) 入所 田部井会計事務所設立 所長(現任) 株式会社アイティーコンサルティング 設立 代表取締役就任(現任) 株式会社大里 社外監査役(現任) 株式会社アクトコール 取締役(監査等 委員) 当社 社外監査役(現任) 株式会社ノムラシステムコーポレー ション 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
監査役	高瀬 亜富	1981年 2月 8日	2008年12月 2009年 1月 2012年 4月 2013年 5月 2017年 5月 2019年 4月 2019年 7月 2019年 9月	東京弁護士会 登録 豊友法律事務所(現:寒河江法律事務 所) 入所 赤坂葵法律事務所 入所 弁護士法人内田・鯨島法律事務所入所 株式会社るーみっくプロダクション取 締役(現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監 査教育協会 監事(現任) 弁護士法人内田・鯨島法律事務所 パートナー(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						264,900

(注) 1. 取締役佐々木義孝は、社外取締役であります。

2. 監査役田部井修及び監査役高瀬亜富は、社外監査役であります。

3. 当該取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、2021年6月期に係る定時株主総会の開催が延期されたことにより、あらためて取締役が選任されるまで、会社法第346条第1項及び会社法第351条第1項の規定により、当該代表取締役は代表取締役として職務執行を行う権利と義務を有する予定であります。

4. 当該取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、2021年6月期に係る定時株主総会の開催が延期されたことにより、あらためて取締役が選任されるまで、会社法第346条第1項の規定により、当該取締役は取締役として職務執行を行う権利と義務を有する予定であります。

5. 当該監査役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 当社は、2021年9月27日開催の取締役会において、2021年9月28日開催予定であった第15回定時株主総会の延期を決議しております。

また、2021年9月29日開催の取締役会において、第15回定時株主総会の新たな基準日を2021年10月19日とする旨を決議しておりますが、有価証券報告書提出日（2021年9月30日）現在において、当該定時株主総会の開催日及び取締役選任議案（決議事項）は、まだ確定しておらず、取締役の状況は不明のため、役員の状況については、記載を省略しております。

なお、2021年9月28日開催予定でありました、第15回定時株主総会にて提案しておりました議案（決議事項）

「取締役7名選任の件」における、役員の状況は、以下のとおりでありました。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾上 徹	1967年10月11日	1990年4月 2003年4月 2005年9月 2006年7月 2006年10月 2014年1月 2016年2月 2017年3月 2017年7月 2018年7月	株式会社ジェーシービー 入社 同社 市場開発部グループマネージャー インブルーテクノロジーズ株式会社 入社 カード事業本部長 当社 設立 執行役員 当社 代表取締役社長(現任) 佰信(上海)信息技术有限公司 董事長(現任) VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director(現任) VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director(現任) ValueDesign Service Pvt Limited Director(現任)	(注) 3	164,400
取締役 管理本部管掌兼 経営企画本部管掌	森 健	1974年3月18日	1999年9月 2005年12月 2006年7月 2007年9月 2011年2月 2013年10月 2016年9月 2018年4月 2018年6月 2020年7月 2020年9月 2021年7月	アンダーセンコンサルティング(現:アクセンチュア株式会社) 入社 日本テレコム(現:ソフトバンク株式会社) 入社 日本ロレアル株式会社 入社 INTLOOP株式会社 入社 同社 取締役 日本マクドナルド株式会社 入社 リデア株式会社 入社 CFO 株式会社トリドールビジネスソリューションズ 入社 取締役副社長 同社 代表取締役 当社 入社 管理本部長 当社 取締役 管理本部管掌 当社 取締役 管理本部管掌兼経営企画本部管掌(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 義孝	1973年 9 月 6 日	1996年11月 2005年 3 月 2009年 6 月 2012年 9 月 2012年 9 月 2014年 2 月 2014年 3 月 2015年10月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 7 月 2018年10月 2018年12月 2019年 4 月 2019年 5 月 2019年 9 月 2020年 2 月 2020年 3 月 2020年 6 月 2020年11月 2021年 5 月 2021年 6 月	日本輸送機株式会社(現:三菱ロジス ネット株式会社) 入社 株式会社プロバスト 入社 経営企画室長 株式会社トランザクション 入社 長谷川ホールディングス株式会社 (現:HITOWAホールディングス株式会 社) 入社 取締役 経営企画室長 長谷川ナーシングパートナー株式会社 (現:HITOWAナーシングパートナー株式 会社) 取締役 株式会社ショーケース・ティービー (現:株式会社ショーケース)入社 管理 本部長 同社 取締役 管理本部長 株式会社アンジー 監査役(現任) 株式会社ショーケース・ティービー (現:株式会社ショーケース) 取締役 CFO 株式会社ウォームライト 取締役 株式会社インクルーズ 取締役 galaxy株式会社 監査役 株式会社T O K Y Oフロンティア ファーム設立 代表取締役(現任) コグニロボ株式会社 監査役 リアルワールドゲームス株式会社 取締役 株式会社ジグザグ 監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社レゴリス(現:スパイダーブラ ス株式会社) 監査役(現任) CFOナレッジ株式会社 代表取締役(現 任) 株式会社HRBrain 監査役(現任) 株式会社Prime Partners設立 代表取 締役(現任) 株式会社ベルテックス 取締役(現任) 株式会社ジーニー 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	井上 浩毅	1966年 7 月 5 日	1990年 4 月 2003年 4 月 2005年 9 月 2006年10月 2007年 8 月 2008年 3 月 2008年 8 月 2011年 9 月 2012年 1 月 2013年11月 2017年11月 2018年 5 月 2021年 9 月	株式会社トーマン(現:豊田通商株式会 社) 入社 株式会社サイバード 入社 Airborne Entertainment 取締役 ONPOO株式会社 社外取締役 CYB International President Miyowa 取締役顧問 アララ株式会社 入社 同社執行役員 レビカ事業部長 株式会社VARCHAR(現:株式会社SYSTEM CONCIERGE) 取締役 アララ株式会社 取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役副社長コーポレート本部 長(現任) 当社 社外取締役(予定)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中島 謙一郎	1967年 1 月22日	1989年 4 月 2000年 1 月 2006年10月 2010年 2 月 2015年 7 月 2015年11月 2017年 5 月 2021年 8 月 2021年 9 月	株式会社リクルート 入社 株式会社サイバード 入社 同社 取締役 同社 取締役 副社長CSO 楽天株式会社 常務執行役員CMO 株式会社ベクトル 専務執行役員CSO 株式会社レビカ(現:アララ株式会社) 社外取締役 株式会社ベクトル 取締役 株式会社PRクラウドテック設立 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(予定)	(注) 3	-
取締役	中野 隆司	1962年 4 月21日	1987年 4 月 2005年 8 月 2009年 5 月 2009年 6 月 2012年 9 月 2015年 2 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 9 月 2020年 9 月 2021年 9 月	株式会社東海銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 入行 ブライムワークス株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 同社 取締役 同社 取締役 執行役員 企画部長 スタジオプラスコ株式会社 代表取締役社長(現任) 株式会社ジェネシスホールディングス(現:JENESIS株式会社) 社外取締役 株式会社ジェネシスホールディングス(現:JENESIS株式会社) 取締役会長 ネオス株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 取締役 常務執行役員 札幌開発センター、事業推進部統轄 株式会社ジェネシスホールディングス(現:JENESIS株式会社) 取締役副社長(現任) JNSホールディングス株式会社 専務取締役 経営管理部長、事業開発部長(現任) ネオス株式会社 取締役(現任) 当社 社外取締役(予定)	(注) 3	-
取締役	田村 奈央子	1973年 8 月 3 日	1999年10月 2006年 5 月 2007年11月 2018年 1 月 2021年 9 月	中央監査法人 入所 公認会計士 登録 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 入所 田村奈央子公認会計士事務所 設立(現任) 当社 社外取締役(予定)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金子 毅	1965年 5 月18日	1990年 4 月 2003年 2 月 2005年 5 月 2005年11月 2006年10月 2010年 5 月 2014年 9 月	アメリカン・エクスプレス・インター ナショナルInc.日本支社 入社 株式会社ジャクソンアンドミキコンサル ティング 入社 株式会社クリエーション 入社 インブルーテクノロジーズ株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	47,400
監査役	田部井 修	1955年 8 月25日	1979年 4 月 1984年10月 1990年10月 1998年 6 月 2000年 8 月 2008年 1 月 2012年 2 月 2014年 9 月 2017年 3 月	近畿日本ツーリスト株式会社 入社 株式会社和広 入社 石川会計事務所(現:税理士法人ハート フル会計事務所) 入所 田部井会計事務所設立 所長(現任) 株式会社アイティーコンサルティング 設立 代表取締役就任(現任) 株式会社大里 社外監査役(現任) 株式会社アクトコール 取締役(監査等 委員) 当社 社外監査役(現任) 株式会社ノムラシステムコーポレー ション 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
監査役	高瀬 亜富	1981年 2 月 8 日	2008年12月 2009年 1 月 2012年 4 月 2013年 5 月 2017年 5 月 2019年 4 月 2019年 7 月 2019年 9 月	東京弁護士会 登録 豊友法律事務所(現:寒河江法律事務 所 入所 赤坂葵法律事務所 入所 弁護士法人内田・鮫島法律事務所入所 株式会社るーみっくプロダクション取 締役(現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監 査教育協会 監事(現任) 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計						211,800

- (注) 1. 取締役佐々木義孝、取締役井上浩毅、取締役中島謙一郎、取締役中野隆司及び取締役田村奈央子は、社外取締役にあります。
2. 監査役田部井修及び監査役高瀬亜富は、社外監査役にあります。
3. 当該取締役の任期は、2021年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2019年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役 1 名、社外監査役を 2 名選任しております。

社外取締役の佐々木義孝氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から中長期的な株主価値・企業価値の向上のための助言を頂いており、業務執行者から独立した客観的立場で当社経営の監督を行って頂きたいと選任しております。

社外監査役高瀬亜富氏は、弁護士として専門的な法律知識を有しており、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任しております。

社外取締役 1 名と社外監査役 2 名につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外取締役佐々木義孝氏、社外監査役田部井修氏及び高瀬亜富氏の 3 名と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、豊富な経営に関する経験や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしており、経営の独自性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に關しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営

に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。なお、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役は2名（非常勤監査役2名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は1名であります。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役会と内部監査室は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人は相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

当事業年度において、監査役会は全部で15回開催され、各監査役の出席状況及び主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
常勤監査役	金子 毅	当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、15回全てに出席しております。取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	田部井 修	当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、15回全てに出席しております。主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	高瀬 亜富	当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、15回全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

監査役会は、監査の方針、職務分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算等について審議しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、担当者を2名配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人は相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小堀一英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定を行う際には、監査品質、品質管理、独立性、職務の執行状況、欠格事由の有無、内部管理体制、監査実績、監査報酬等について基準を設け、総合的に判断しております。

現監査法人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、海外の会計や監査に係る知見を有する人材も豊富であります。海外事業の展開を拡充しつつある当社グループにとって相応しいと考え、選定いたしました。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分協議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、監査法人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、独立性と専門性の有無について確認をした上で評価を行っております。確認にあたっては、監査法人からその職務の執行状況についての報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、現在の当社外部監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	4,500	30,400	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	4,500	30,400	3,000

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による影響に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切

であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、下記の決定方針に定めるとおり、各取締役の役職及び職責等を勘案して決定されたものを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の報酬決定の基本方針

当社は、優秀な人材の創出と確保により、上場会社として持続的な発展に資するため、業績評価指標を目標としつつ、中長期的な企業価値創造の対価として適切なインセンティブ報酬を支給する方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、金銭報酬としては固定報酬と業績連動報酬等である役員賞与、非金銭報酬等としては株式報酬で構成するものとし、監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成するものとする。

b. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、役職及び職責等を勘案し、報酬額を決定する方針とする。業績連動報酬等である役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すために、業務執行を担う取締役に対し、当社グループの経営状況、中期経営計画、従業員の賞与水準等を総合的に勘案して決定する方針とし、毎年、一定の時期に付与する。非金銭報酬としては、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役職、担当、業績見込、会社に対する貢献度等を総合的に勘案して決定する方針とする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となるように決定するものとし、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である尾上徹がその具体的内容について決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌部門について評価を行うには代表取締役が適していると取締役会が判断したためであります。

取締役の固定報酬と業績連動報酬等である役員賞与に対する金銭報酬の限度額は、2006年10月2日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役員数は3名であります。また、取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬である株式報酬型ストック・オプションにつきましては、従来の報酬等の額とは別枠として、2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役員数は5名であります。

監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定する方針としております。

当社の監査役の金銭報酬の限度額は、2016年9月30日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役員数は3名であります。また、監査役（社外監査役を除く）の非金銭報酬である株式報酬型ストック・オプションにつきましては、従来の報酬等の額とは別枠として、2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く）員数は1名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,428	61,428	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,192	8,192	-	-	1
社外取締役	3,000	3,000	-	-	1
社外監査役	3,600	3,600	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要かつ有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものと致します。保有株式の保有量については、取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案毎に、株主価値の毀損につながらないか精査したうえで、賛否を判断し議決権を行使します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681,924	1,332,773
売掛金	368,061	323,210
たな卸資産	1 15,881	1 23,536
その他	55,478	78,337
貸倒引当金	5,731	4,002
流動資産合計	1,115,614	1,753,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,471	37,471
減価償却累計額	9,846	15,719
建物（純額）	27,624	21,751
工具、器具及び備品	231,890	234,001
減価償却累計額	118,627	149,718
工具、器具及び備品（純額）	113,263	84,282
リース資産	297,833	203,564
減価償却累計額	285,513	202,611
リース資産（純額）	12,319	953
その他	48,415	44,519
減価償却累計額	47,442	44,432
その他（純額）	973	87
有形固定資産合計	154,181	107,075
無形固定資産		
ソフトウェア	69,014	83,449
ソフトウェア仮勘定	-	672
その他	131	113
無形固定資産合計	69,145	84,234
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	-
関係会社株式	-	4,430
敷金及び保証金	62,556	61,617
繰延税金資産	23,063	-
その他	11,113	8,704
貸倒引当金	1,031	491
投資その他の資産合計	125,701	74,260
固定資産合計	349,028	265,570
資産合計	1,464,642	2,019,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,170	143,607
1年内返済予定の長期借入金	170,004	80,004
リース債務	6,277	1,119
未払金	127,743	128,201
未払法人税等	53,686	1,957
その他	78,220	33,658
流動負債合計	543,102	388,548
固定負債		
長期借入金	71,661	271,657
リース債務	1,119	-
退職給付に係る負債	2,192	2,493
固定負債合計	74,972	274,150
負債合計	618,075	662,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,199	440,889
資本剰余金	728,275	1,017,833
利益剰余金	623,424	99,910
自己株式	409	585
株主資本合計	835,641	1,358,226
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	807	11,735
その他の包括利益累計額合計	807	11,735
新株予約権	9,929	9,929
非支配株主持分	1,803	306
純資産合計	846,567	1,356,726
負債純資産合計	1,464,642	2,019,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	2,477,251	2,223,095
売上原価	1,272,696	1,184,859
売上総利益	1,204,555	1,038,235
販売費及び一般管理費	1 1,066,940	1 1,006,790
営業利益	137,614	31,445
営業外収益		
受取利息	106	25
為替差益	-	9,158
その他	305	146
営業外収益合計	412	9,330
営業外費用		
支払利息	10,499	6,962
株式交付費	-	30,926
為替差損	4,339	-
持分法による投資損失	-	469
その他	500	3,117
営業外費用合計	15,338	41,477
経常利益又は経常損失()	122,687	701
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,000
特別損失合計	-	30,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	122,687	30,701
法人税、住民税及び事業税	46,389	4,126
法人税等調整額	1,559	23,063
法人税等合計	47,949	27,189
当期純利益又は当期純損失()	74,738	57,891
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,036	1,538
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	76,775	56,353

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	74,738	57,891
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	971	10,887
その他の包括利益合計	1 971	1 10,887
包括利益	73,766	68,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,240	67,282
非支配株主に係る包括利益	2,473	1,496

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	704,776	696,738	700,199	255	701,060	272	272	7,638	201	708,627
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	26,422	26,422	-	-	52,844	-	-	-	-	52,844
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	76,775	-	76,775	-	-	-	-	76,775
自己株式の取得	-	-	-	153	153	-	-	-	-	153
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	5,114	-	-	5,114	-	-	-	-	5,114
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	534	534	2,291	1,601	3,358
当期変動額合計	26,422	31,537	76,775	153	134,580	534	534	2,291	1,601	137,939
当期末残高	731,199	728,275	623,424	409	835,641	807	807	9,929	1,803	846,567

当連結会計年度(自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	731,199	728,275	623,424	409	835,641	807	807	9,929	1,803	846,567
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	289,557	289,557	-	-	579,115	-	-	-	-	579,115
減資	579,867	579,867	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	579,867	579,867	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属す る当期純損失（ ）	-	-	56,353	-	56,353	-	-	-	-	56,353
自己株式の取得	-	-	-	176	176	-	-	-	-	176
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	10,928	10,928	-	1,496	12,425
当期変動額合計	290,309	289,557	523,513	176	522,585	10,928	10,928	-	1,496	510,159
当期末残高	440,889	1,017,833	99,910	585	1,358,226	11,735	11,735	9,929	306	1,356,726

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	122,687	30,701
減価償却費	106,105	73,975
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,324	2,268
受取利息	106	25
支払利息	10,499	6,962
売上債権の増減額（ は増加）	52,234	45,366
たな卸資産の増減額（ は増加）	11,672	7,646
仕入債務の増減額（ は減少）	569	34,913
未払金の増減額（ は減少）	6,314	5,795
未払消費税等の増減額（ は減少）	50,716	60,618
未払費用の増減額（ は減少）	802	6,459
前受金の増減額（ は減少）	993	11,465
投資有価証券評価損益（ は益）	-	30,000
株式交付費	-	30,926
持分法による投資損益（ は益）	-	469
その他	33,511	4,637
小計	255,291	127,518
利息及び配当金の受取額	106	25
利息の支払額	11,086	6,962
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,134	65,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,176	54,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,795	2,978
無形固定資産の取得による支出	20,652	46,864
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
敷金の差入による支出	226	5,053
敷金の回収による収入	69	595
関係会社株式の取得による支出	-	4,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,604	59,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	28,415	190,004
リース債務の返済による支出	24,606	6,277
ストックオプションの行使による収入	52,590	11,985
新株予約権の発行による収入	-	9,582
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	531,620
自己新株予約権の取得による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	153	176
非支配株主からの払込みによる収入	8,631	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,046	651,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,451	3,538
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	278,167	650,849
現金及び現金同等物の期首残高	403,757	681,924
現金及び現金同等物の期末残高	1 681,924	1 1,332,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 佰(上海)信息技有限公司

VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.

VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.

VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.

ValueDesign Service Pvt Limited

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社デジクル

当連結会計年度において、株式会社デジクルを共同出資にて新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 佰(上海)信息技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びValueDesign Service Pvt Limitedの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)・・・移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品・・・個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	83,449

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく、定額法により減価償却を行っております。更に、資産計上後状況の変化により将来キャッシュ・フローの著しい減少が見込まれる場合には、損失処理を行っております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローのシミュレーションで今後見込まれる顧客数及び受注予定金額の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれております。また、減価償却計算における利用可能期間については、過去におけるソフトウェアの稼働実績を基に決定しており、経営者の見込みの要素が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があります。実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が2022年6月末以降も続くなどの一定の仮定を置き、ソフトウェアの資産性や繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
商品	15,733千円	16,911千円
仕掛品	148 "	6,625 "

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	330,000千円	330,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	330,000 "	330,000 "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料手当	271,642千円	304,959千円
代理店手数料	245,853 "	209,931 "
業務委託費	156,572 "	193,169 "
貸倒引当金繰入額	4,653 "	61 "

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	971千円	10,887千円
その他の包括利益合計	971 "	10,887 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,469,500	65,100	-	1,534,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による新株発行による増加 65,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77	48	-	125

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	9,929
合計			-	-	-	-	9,929

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,534,600	197,400	-	1,732,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による新株発行による増加 197,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125	49	-	174

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	9,929
提出会社	第11回新株予約権	-	-	383,300	183,300	200,000	-
合計			-	-	-	-	9,929

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
現金及び預金	681,924千円	1,332,773千円
現金及び現金同等物	681,924 "	1,332,773 "

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

- 1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、設備投資等長期に亘り影響を及ぼす資金支出については市場より直接資金調達を行い、短期的な運転資金については銀行借入による資金調達を行う方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	681,924	681,924	-
(2) 売掛金	368,061	368,061	-
貸倒引当金(1)	5,731	5,731	-
	362,330	362,330	-
(3) 敷金及び保証金	62,556	62,803	246
資産計	1,106,811	1,107,058	246
(1) 買掛金	107,170	107,170	-
(2) 未払金	127,743	127,743	-
(3) 未払法人税等	53,686	53,686	-
(4) 長期借入金(2)	241,665	241,515	149
(5) リース債務(3)	7,396	7,358	38
負債計	537,662	537,474	188

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,332,773	1,332,773	-
(2) 売掛金	323,210	323,210	-
貸倒引当金(1)	4,002	4,002	-
	319,207	319,207	-
(3) 敷金及び保証金	61,617	61,793	176
資産計	1,713,599	1,713,775	176
(1) 買掛金	143,607	143,607	-
(2) 未払金	128,201	128,201	-
(3) 未払法人税等	1,957	1,957	-
(4) 長期借入金(2)	351,661	351,593	67
(5) リース債務(3)	1,119	1,117	1
負債計	626,546	626,477	69

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の長期借入金における金利スワップを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
投資有価証券(非上場株式)(1・2)	30,000	-
関係会社株式(1)	-	4,430

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。
(2) 当連結会計年度において、投資有価証券(非上場株式)について30,000千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	681,924	-	-	-
売掛金	368,061	-	-	-
敷金及び保証金	-	62,556	-	-
合計	1,049,985	62,556	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,332,773	-	-	-
売掛金	323,210	-	-	-
敷金及び保証金	-	61,617	-	-
合計	1,655,984	61,617	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	170,004	71,661	-	-
リース債務	6,277	1,119	-	-
合計	176,281	72,780	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	80,004	271,657	-	-
リース債務	1,119	-	-	-
合計	81,123	271,657	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,779	2,192
退職給付費用	585	203
退職給付の支払額	-	-
その他	172	97
退職給付に係る負債の期末残高	2,192	2,493

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 585千円 当連結会計年度 203千円

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,546千円	- 千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 2 名	当社取締役 9 名 社外協力者 1 名	当社取締役 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,200株	普通株式 5,500株	普通株式 24,000株
付与日	2012年11月10日	2013年 4 月11日	2015年 1 月16日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。
権利行使期間	自 2014年11月10日 至 2022年 8 月30日	自 2015年 4 月11日 至 2022年 8 月30日	自 2017年 1 月17日 至 2024年 9 月28日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第 1 回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 4 名	当社監査役 1 名 当社従業員 29名 社外協力者 1 名	当社取締役 5 名 当社監査役 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株	普通株式 31,000株	普通株式 4,000株
付与日	2015年 6 月30日	2015年 6 月30日	2018年11月 5 日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。
権利行使期間	自 2016年 9 月30日 至 2024年 9 月28日	自 2017年 2 月 5 日 至 2025年 2 月 3 日	自 2018年11月 6 日 至 2048年11月 5 日

(注) １．付与対象者の区分は付与日における区分であります。

２．株式数に換算して記載しております。

３．2016年 4 月12日付で、普通株式 1 株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模、及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	42,200	100	20,000
権利確定	-	-	-
権利行使	14,100	-	-
失効	-	-	-
未行使残	28,100	100	20,000

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	19,800	6,800	3,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	19,800	6,800	3,900

(注) 2016年4月12日付で、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850	1,500
行使時平均株価(円)	3,255	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第 1 回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1,500	1,500	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	2,546

(注) 2016年4月12日付で、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

213,932千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

33,910千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
貸倒引当金	2,070千円	1,057千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	81,812 "	88,740 "
減価償却超過額	35,446 "	26,030 "
投資有価証券評価損	- "	9,186 "
その他	23,228 "	8,504 "
繰延税金資産小計	142,557千円	133,519千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	81,812 "	88,740 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,681 "	44,778 "
評価性引当額小計(注) 1	119,494 "	133,519 "
繰延税金資産合計	23,063千円	- 千円

(注) 1. 評価性引当額が14,024千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が31,720千円増加した一方、連結子会社における税務上の繰越欠損金の繰越期限経過などにより評価性引当額が24,792千円減少した事によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,600	13,051	12,346	9,174	7,284	28,355	81,812千円
評価性引当額	11,600	13,051	12,346	9,174	7,284	28,355	81,812千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,521	4,116	3,190	6,120	7,380	52,410	88,740千円
評価性引当額	15,521	4,116	3,190	6,120	7,380	52,410	88,740千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	- %
住民税均等割	2.7%	- %
役員賞与	10.5%	- %
海外子会社との税率差異	4.3%	- %
評価性引当額の増減	14.5%	- %
その他	0.0%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	- %

(注) 当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、主に製品・サービスの特性に基づきセグメントを区分しており、「ハウスプリペイドカード事業」、「ブランドプリペイドカード事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な製品及びサービスは、以下のとおりであります。

「ハウスプリペイドカード事業」

自社ブランドで発行が可能なハウス電子マネー(プリペイドカード)発行システムのシステム利用料、カード製作料

「ブランドプリペイドカード事業」

VISA、MasterCardを始めとする国際ブランドと提携し、従来のハウスプリペイドカードの機能にプリペイド式のクレジットカード機能を搭載したシステムのシステム利用料と開発料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	ハウス プリペイド カード事業	ブランド プリペイド カード事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,323,316	153,934	2,477,251	-	2,477,251
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,323,316	153,934	2,477,251	-	2,477,251
セグメント利益又は損失 ()	555,824	45,653	510,170	372,556	137,614
セグメント資産	183,090	-	183,090	1,281,551	1,464,642
その他の項目					
減価償却費	96,588	-	96,588	9,517	106,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,581	-	23,581	4,446	28,027

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 372,556千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,281,551千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額9,517千円は、主に本社部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,446千円は、主に本社部門に係る増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	ハウス プリペイド カード事業	ブランド プリペイド カード事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,079,224	143,870	2,223,095	-	2,223,095
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,079,224	143,870	2,223,095	-	2,223,095
セグメント利益又は損失 ()	460,473	53,269	407,204	375,759	31,445
セグメント資産	160,554	-	160,554	1,858,872	2,019,426
その他の項目					
減価償却費	64,446	-	64,446	9,529	73,975
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,740	-	41,740	228	41,969

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 375,759千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,858,872千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,529千円は、主に本社部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額228千円は、主に本社部門に係る増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	日本を除くアジア地域	合計
2,425,241	52,010	2,477,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷株式会社	310,858	ハウスプリペイドカード事業 ブランドプリペイドカード事業
株式会社ペッパーフードサービス	172,887	ハウスプリペイドカード事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	日本を除くアジア地域	合計
2,163,540	59,555	2,223,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷株式会社	352,009	ハウスプリペイドカード事業 ブランドプリペイドカード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	尾上 徹	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.89	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	15,600 (24,000株)	-	-
役員	林 秀治	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 3.44	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)3	21,650 (23,800株)	-	-
役員	金子 毅	-	-	当社 常勤監査役	(被所有) 直接 3.09	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	6,175 (9,500株)	-	-

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 2010年6月25日及び2011年4月28日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 2010年6月25日及び2011年4月28日、2012年11月9日、2015年1月15日、2015年6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	尾上 徹	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.57	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	11,985 (14,100株)	-	-

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 2012年11月9日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	544.05円	777.50円
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失()	51.54円	34.54円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	48.95円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	76,775	56,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	76,775	56,353
普通株式の期中平均株式数(株)	1,489,598	1,631,637
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,705	-
(うち新株予約権)(株)	(78,705)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	170,004	80,004	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,277	1,119	1.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	71,661	271,657	1.1	2022年7月1日～ 2026年2月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,119	-	-	-
合計	249,061	352,780	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済又は支払予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,004	80,004	71,649	40,000
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	555,548	1,122,662	1,648,677	2,223,095
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	10,504	19,146	10,847	30,701
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	7,499	15,064	19,027	56,353
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	4.84	9.53	11.90	34.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	4.84	4.69	20.88	21.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,353	1,256,203
売掛金	357,394	309,774
たな卸資産	1 15,731	1 23,362
前渡金	-	529
前払費用	37,572	41,817
その他	3,840	28,637
貸倒引当金	6,426	2,961
流動資産合計	1,047,466	1,657,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,624	21,751
工具、器具及び備品（純額）	113,059	84,177
リース資産（純額）	12,319	953
その他（純額）	973	87
有形固定資産合計	153,977	106,970
無形固定資産		
ソフトウェア	69,008	83,448
ソフトウェア仮勘定	-	672
その他	131	113
無形固定資産合計	69,140	84,233
投資その他の資産		
関係会社株式	42,908	4,900
関係会社長期貸付金	60,431	17,200
関係会社長期未収入金	84,825	72,233
投資有価証券	30,000	-
敷金及び保証金	60,848	60,327
長期前払費用	10,071	8,202
繰延税金資産	23,063	-
破産更生債権等	1,031	491
その他	10	10
貸倒引当金	112,407	61,402
投資その他の資産合計	200,782	101,963
固定資産合計	423,901	293,167
資産合計	1,471,367	1,950,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,472	121,469
1年内返済予定の長期借入金	170,004	80,004
リース債務	6,277	1,119
未払金	123,694	112,392
未払費用	13,484	8,090
未払法人税等	53,686	1,957
未払消費税等	55,065	-
その他	4,912	9,733
流動負債合計	525,597	334,766
固定負債		
長期借入金	71,661	271,657
リース債務	1,119	-
その他	938	309
固定負債合計	73,719	271,966
負債合計	599,316	606,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,199	440,889
資本剰余金		
資本準備金	711,199	1,000,756
資本剰余金合計	711,199	1,000,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	579,867	107,190
利益剰余金合計	579,867	107,190
自己株式	409	585
株主資本合計	862,121	1,333,869
新株予約権	9,929	9,929
純資産合計	872,051	1,343,799
負債純資産合計	1,471,367	1,950,531

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当事業年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	2,430,130	2,167,173
売上原価	1,243,683	1,160,020
売上総利益	1,186,447	1,007,152
販売費及び一般管理費	¹ 1,021,373	¹ 946,714
営業利益	165,074	60,438
営業外収益		
受取利息	² 2,121	² 1,303
為替差益	-	2,013
その他	185	6
営業外収益合計	2,306	3,324
営業外費用		
支払利息	10,499	6,962
株式交付費	-	30,926
為替差損	1,480	-
貸倒引当金繰入額	293	279
関係会社債権放棄損	-	5,497
その他	500	0
営業外費用合計	12,185	43,666
経常利益	155,195	20,095
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,000
関係会社出資金評価損	6,849	16,814
関係会社株式評価損	96,248	53,768
特別損失合計	103,098	100,583
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	52,097	80,487
法人税、住民税及び事業税	46,389	3,639
法人税等調整額	1,559	23,063
法人税等合計	47,949	26,703
当期純利益又は当期純損失 ()	4,147	107,190

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	200,523	20.3	194,772	20.3
経費		787,948	79.7	766,806	79.7
当期総製造費用		988,472	100.0	961,578	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計	2	988,472		961,578	
期末仕掛品たな卸高		-		6,451	
他勘定振替高		22,737		32,890	
当期製品製造原価		965,734		922,236	
期首商品たな卸高	3	4,388		15,731	
当期商品仕入高		265,313		216,727	
合計		1,235,437		1,154,695	
期末商品たな卸高		15,731		16,911	
他勘定振替高		261		-	
ソフトウェア償却費		24,238		22,236	
売上原価		1,243,683		1,160,020	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	526,044	532,895
サーバー運用費	78,132	83,020

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建設仮勘定	1,239	1,820
ソフトウェア仮勘定	20,981	31,069
その他	517	-
合計	22,737	32,890

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
レンタル資産	261	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	704,776	684,776	-	684,776	584,015	584,015	255	805,282	7,638	812,920
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	26,422	26,422	-	26,422	-	-	-	52,844	-	52,844
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	4,147	4,147	-	4,147	-	4,147
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	153	153	-	153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	2,291	2,291
当期変動額合計	26,422	26,422	-	26,422	4,147	4,147	153	56,839	2,291	59,130
当期末残高	731,199	711,199	-	711,199	579,867	579,867	409	862,121	9,929	872,051

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	731,199	711,199	-	711,199	579,867	579,867	409	862,121	9,929	872,051
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	289,557	289,557	-	289,557	-	-	-	579,115	-	579,115
減資	579,867	-	579,867	579,867	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	579,867	579,867	579,867	579,867	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	107,190	107,190	-	107,190	-	107,190
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	176	176	-	176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	290,309	289,557	-	289,557	472,676	472,676	176	471,747	-	471,747
当期末残高	440,889	1,000,756	-	1,000,756	107,190	107,190	585	1,333,869	9,929	1,343,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社出資金・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（時価のないもの）・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等の評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
ソフトウェア	83,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ソフトウェアの評価について」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が2022年6月末以降も続くなどの一定の仮定を置き、ソフトウェアの資産性や繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価、貸倒引当金の計上等の会計上の見積りを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
商品	15,731千円	16,911千円
仕掛品	- "	6,451 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
当座貸越極度額	330,000千円	330,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	330,000 "	330,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
給料手当	219,452千円	252,120千円
代理店手数料	244,846 "	204,129 "
業務委託費	145,052 "	190,277 "
減価償却費	9,800 "	11,240 "
貸倒引当金繰入額	43,394 "	21,974 "
おおよその割合		
販売費	34%	27%
一般管理費	66 "	73 "

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
受取利息	2,118千円	1,296千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 42,908千円)、投資有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額 4,900千円)、投資有価証券(貸借対照表計上額 -千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,386千円	19,708千円
税務上の繰越欠損金	3,702 "	35,422 "
減価償却超過額	33,381 "	23,877 "
関係会社株式評価損	29,471 "	45,935 "
関係会社出資金評価損	48,211 "	53,359 "
投資有価証券評価損	- "	9,186 "
その他	23,632 "	7,724 "
繰延税金資産小計	174,785千円	195,213千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,702 "	35,422 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,019 "	159,791 "
評価性引当額小計	151,721 "	195,213 "
繰延税金資産合計	23,063千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.5 "	- "
住民税均等割	6.4 "	- "
役員賞与	24.7 "	- "
評価性引当額の増減	17.8 "	- "
その他	0.2 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.0 "	- "

(注) 当事業年度につきましては、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,471	-	-	37,471	15,719	5,872	21,751
工具、器具及び備品	231,147	2,049	-	233,197	149,019	30,931	84,177
リース資産	297,833	-	94,268	203,564	202,611	11,365	953
その他	48,415	-	3,896	44,519	44,432	886	87
有形固定資産計	614,867	2,049	98,164	518,753	411,782	49,056	106,970
無形固定資産							
ソフトウェア	618,632	39,247	-	657,879	574,431	24,808	83,448
ソフトウェア仮勘定	-	672	-	672	-	-	672
その他	195	-	-	195	81	18	113
無形固定資産計	618,827	39,919	-	658,747	574,513	24,826	84,233

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバーセキュリティ機器の増設による増加	1,025 千円
ソフトウェア	Value Insight、ワнтаイムパスコードシステムの開発による増加	26,060 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	リース契約の解約に伴う除却による減少	94,268 千円
-------	--------------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	118,833	25,228	76,808	2,889	64,363

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、2,010千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、879千円は債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内に招集
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.valuedesign.jp
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2021年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）の規定に基づく臨時報告書
2021年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2021年8月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2021年8月26日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及びその添付書類

2020年8月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 9 月28日

株式会社バリューデザイン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀	一英
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューデザインの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューデザイン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム利用料売上の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社はハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業において、カード発行システムに係るシステム利用料売上を計上している。 連結損益計算書の売上高2,223,095千円のうちシステム利用料売上は1,477,050千円であり、連結売上高の66%を占めている。 システム利用料売上は、顧客ごとに毎月のプリペイドカード入金額及び利用額に料率を乗じる等の方法により計算されており、その取引件数は膨大となる。また、売上高を計算するにあたり、プリペイドカード入金額及び利用額を集計するシステムを起点として、最終的に会計システムに取り込まれるまでに、複数のシステムにおいて売上データが処理され、また、連携されている。 このため、各システムにおいてデータの処理が正確に行われない場合又はデータの連携が正確に行われない場合、売上高が過大又は過少に計上される可能性がある。また、取引件数が多く、システム利用料売上高が売上に占める割合が大きいため、過大又は過少に計上される金額が財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性がある。 以上から、当監査法人は、ハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業におけるシステム利用料売上に係る売上高の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、システム利用料売上の大部分を占める会社における計上額の正確性を検討するにあたり、IT専門家と連携して、取引開始から売上高の計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解したうえで、ITシステム群の安定稼働のために構築された内部統制の有効性を評価した。それに加えて、売上高の計上根拠証憑との突合を中心とした実証手続を実施した。 主として実施した監査手続は、以下のとおりである。 ・システム利用料売上に関連するITシステムの全般統制が適切に整備・運用されているかを評価した。 ・会社がシステム利用料売上の算定に使用した顧客ごとの入金額及び利用額等のデータを用いて、各システムにおける料率を乗じる等の処理を再実施し、データの処理が正確に行われていることを確かめた。なお、当該手続は1年間を対象とし、1か月ごとのデータを基に実施した。 ・会社がシステム利用料売上の算定に使用した顧客ごとの入金額及び利用額等のデータを用いて、各システム間において連携されたデータがそれぞれ一致しているかどうか確かめた。また、差異がある場合は、担当者へのヒアリング及び関連証憑の閲覧により、当該差異が合理的な理由によるものであることを確かめた。なお、当該手続は外部システムから会社システムへの連携についてサンプルテストを実施し、会社システム間の連携については年間データの合計額で実施した。 ・通期のシステム利用料売상을母集団としてサンプル抽出を行い、抽出された売上について顧客からの入金額と一致することを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューデザインの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バリューデザインが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社バリューデザイン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀	一英
--------------------	-------	----	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューデザインの2020年7月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューデザインの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム利用料売上の正確性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム利用料売上の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。